

| 現行 | 見直し案 | 見直し理由等 |
|---|--|---|
| <p>1. 市の基本計画策定の基本姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化と豊富な観光資源を活かした計画 ・ 関係者の主体的参加と連携による計画 ・ 実現性の高い計画 <p>2. 計画期間</p> <p><u>平成22年度から平成26年度</u>（5年間）</p> <p>3. 基本計画の位置付け</p> <p>「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき策定する、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するための計画 総合計画、産業振興計画、都市基本計画、都市再生整備計画など各種計画との整合性を保つ。</p> <p>4. 基本計画の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住みやすいまち <p>中心市街地には、日本三大美祭の一つにも数えられる高山祭をはじめとする数多くの伝統行事が残されており、美しい町並み景観等とともにそれらの保存・継承を図ることで、地域への愛着を醸成する。誰もが住みやすく、住みたくなる居住環境を実現するため、<u>既存ストックを最大限活用し、多様な世代やライフスタイルに応じた住宅供給がされるよう、新たなまちなか居住施策の促進を図るとともに若者定住促進をはじめとする従来の居住施策の普及を促進する。</u></p> <p>また、中心部における居住者の減少等によって、地域コミュニティが希薄になっていることから、<u>地域コミュニティの再生を図るとともに、バリアフリーのまちづくりの視点を大切に美しさと快適性が調和した住みやすいまちを目指す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ にぎわいのあるまち <p>にぎわいのあるまちには人々が集い、人と人との交流からさらなるにぎわいが生まれる。</p> <p><u>そのため、起業家の育成や市内各地域の情報発信、多世代が交流することができる施設を整備するなど特徴的な空き家・空き店舗の活用をすすめる。</u></p> <p>また、中心市街地は市民にとって多種多様な活動の場であり、協働の場であり、新たな文化・芸術の創造、発信の場である。地域の個性を守るだけでなく、<u>さらに</u>磨きをかけることで、世界・全国・市全域から人が集まり、交流することを通じて、<u>楽しさと利便性が充実したにぎわいのあるまちを目指す。</u></p> | <p>1. 市の基本計画策定の基本姿勢</p> <p>（変更なし）</p> <p>2. 計画期間</p> <p><u>平成27年度から平成31年度</u>（5年間）</p> <p>3. 基本計画の位置付け</p> <p>（変更なし）</p> <p>4. 基本計画の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住みやすいまち <p>中心市街地には、日本三大美祭の一つにも数えられる高山祭をはじめとする数多くの伝統行事が残されており、美しい町並み景観等とともにそれらの保存・継承を図ることで、地域への愛着を醸成する。誰もが住みやすく、住みたくなる居住環境を実現するため、<u>空き家については民間活力を利用することにより、効果的なまちなか居住施策の促進を図るとともに若者定住促進をはじめとする従来の居住施策の普及を促進する。</u></p> <p>また、中心部における居住者の減少等によって、地域コミュニティが希薄になっていることから、<u>地域の人々が互いに手を携えて、地域コミュニティの再生を図るとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりの視点を大切に美しさと快適性が調和した住みやすいまちを目指す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ にぎわいのあるまち <p>にぎわいのあるまちには人々が集い、人と人との交流からさらなるにぎわいが生まれる。</p> <p><u>国内外から多くの観光客が訪れる国際観光都市として、多様なニーズに即した受け入れ環境の整備を図り、観光のまちとしてのにぎわいを創出する。</u></p> <p><u>そのため、起業家への支援や民間活力を導入した空き家、空き店舗の活用などによる商店街の活性化、歴史的な町並みや伝統文化の保存及び活用を進めるとともに、公共交通機関の利用促進や案内機能の充実も含めた回遊性の向上を図る。</u></p> <p>また、中心市街地は市民にとって多種多様な活動の場であり、協働の場であり、新たな文化・芸術の創造、発信の場である。地域の個性を守るだけでなく、磨きをかけることで、世界・全国・市全域から人が集まり、交流することを通じてにぎわいのあるまちを目指す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行計画の計画期間が平成26年度で終了するため ・ 集合住宅建設等による新たな住宅供給施策を実施しないことから当該部分を削除 ・ 空き家を積極的に利用した住宅供給の仕組みについて民間活力を活用し実施する住環境の創出を重点に置き、様々な事業と併せて住みやすい環境を提供することを方針とするため ・ 国際観光都市として観光のまちづくりの視点を加え、さらに民間活力の活用による空き家・空き店舗対策（起業家支援、交流施設の整備）、歴史的な町並みや文化の保存・活用、公共交通機関の整備も含む回遊性の向上、定住者を支える商業サービスの充実といった視点も取り入れる方針とするため |

| 現行 | 見直し案 | 見直し理由等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------|------------|-----------|-------------|---------|------|-----|-----------|-----------|----------------|-------|------|--|-----|-----------|------------|-------------|---------|---------|-----|-----------|------------|----------------|-------|-------|-----|-----------|------------|-------------|-----------|-----------|---|
| <p>・やさしさにあふれるまち</p> <p><u>少子高齢化社会が到来し、J R高山駅や高山濃飛バスセンターなどの飛騨地域の重要な役割を担う交通結節機能を活かしながら、鉄道やバスなどの公共交通の利便性を向上させることで中心市街地との往来をしやすくする。</u></p> <p><u>その、中心市街地には、商業空間、居住空間だけではなく福祉・保健・医療・教育・文化などあらゆるものが集積していることで人はまちなかに集まり人生にとって社会にとって地域にとって何が大切なのか、何を伝えるべきかを学ぶ。</u></p> <p><u>地域の人々が互いに手を結び、ともに支えあいながら子どもから高齢者まで誰もが健康でいきいきとした、安心して暮らすことができるやさしさにあふれるまちを目指す。</u></p> <p>5. 目標設定</p> <p>活性化の目的を明確にするとともに、計画の進捗状況を把握するため、具体的な数値による成果指標を設定する。</p> <p>○目標指標</p> <p>・住みやすいまち → 中心市街地居住人口</p> <table border="1" data-bbox="231 940 1151 1033"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (H22)</th> <th>目 標 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地区域居住人口</td> <td>16,853人</td> <td>現況以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・にぎわいのあるまち → (商店街形成区域内) 営業店舗数</p> <p>・やさしさにあふれるまち → (商店街形成区域内) 営業店舗数</p> <table border="1" data-bbox="231 1167 1151 1302"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (H22)</th> <th>目 標 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店街形成区域内の営業店舗数</td> <td>366店舗</td> <td>現況以上</td> </tr> </tbody> </table> | 指標名 | 現状値 (H22) | 目 標 (H26) | 中心市街地区域居住人口 | 16,853人 | 現況以上 | 指標名 | 現状値 (H22) | 目 標 (H26) | 商店街形成区域内の営業店舗数 | 366店舗 | 現況以上 | <p>・やさしさにあふれるまち</p> <p><u>中心市街地には、商業空間、居住空間だけでなく福祉・保健・医療・教育・文化など多くの都市機能が集積している。</u></p> <p><u>J R高山駅や高山濃飛バスセンターなどの飛騨地域の重要な役割を担う交通結節機能を活かしながら、鉄道やバスなどの公共交通の利便性を向上させることで中心市街地との往来をしやすくし、人がまちなかに集まり、子どもから高齢者まで誰もが健康でいきいきとして、安心して暮らすことができるやさしさにあふれるまちを目指す。</u></p> <p>5. 目標設定</p> <p>(変更なし)</p> <p>○目標指標</p> <p>・住みやすいまち → 中心市街地居住人口</p> <table border="1" data-bbox="1270 940 2190 1033"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (H25)</th> <th>目標指標 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地区域居住人口</td> <td>10,648人</td> <td>10,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・にぎわいのあるまち → 商店街形成区域内の営業店舗数</p> <table border="1" data-bbox="1270 1167 2190 1302"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (H25)</th> <th>目標指標 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店街形成区域内の営業店舗数</td> <td>365店舗</td> <td>365店舗</td> </tr> </tbody> </table> <p>・やさしさにあふれるまち → <u>歩行者通行量※</u></p> <table border="1" data-bbox="1270 1394 2190 1486"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (H25)</th> <th>目標指標 (H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩行者通行量 (平日)</td> <td>10,868人/日</td> <td>12,000人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※商店街形成区域内5箇所(国分寺通り、本町2丁目、本町3丁目、安川通り、さんまち通り)で歩行者通行量を調査</p> | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標指標 (H31) | 中心市街地区域居住人口 | 10,648人 | 10,000人 | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標指標 (H31) | 商店街形成区域内の営業店舗数 | 365店舗 | 365店舗 | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標指標 (H31) | 歩行者通行量 (平日) | 10,868人/日 | 12,000人/日 | <p>・旧計画で実施した文化、健康による暮らしを支え合う仕組みの創生のための施策のほか、交通機能の向上による利便性を高めることにより人がまちなかに集まり、暮らしやすい環境を整備することを方針とするため</p> <p>・現状値の更新と目標指標の設定</p> <p>・現状値の更新と目標指標の設定</p> <p>・利便性の向上の目標指標として歩行者通行量を新たに設定</p> |
| 指標名 | 現状値 (H22) | 目 標 (H26) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中心市街地区域居住人口 | 16,853人 | 現況以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 (H22) | 目 標 (H26) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商店街形成区域内の営業店舗数 | 366店舗 | 現況以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 (H25) | 目標指標 (H31) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中心市街地区域居住人口 | 10,648人 | 10,000人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 (H25) | 目標指標 (H31) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商店街形成区域内の営業店舗数 | 365店舗 | 365店舗 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標名 | 現状値 (H25) | 目標指標 (H31) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歩行者通行量 (平日) | 10,868人/日 | 12,000人/日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 現行 | 見直し案 | 見直し理由等 |
|---|--|---|
| <p>6. 計画区域</p> <p>中心市街地の区域については、歴史文化資源が数多く残り観光客が数多く訪れる観光エリア、飛騨地方の玄関口であり鉄道やバスといった公共交通の拠点となっている高山駅周辺地区、城下町と高山駅との間に位置する商業集積地区及び上記地区に隣接する歩行圏内の住居系地域を含めた地区約290haを区域とする。</p> <p>区域は、次の3地区による構成とする。</p> <p>① 高山駅周辺地区</p> <p>② 古い町並み・商店街地区</p> <p>③ ①②に隣接する地区</p> <p>・平成10年度策定の中心市街地活性化基本計画の区域を基本とし、都市基本計画など他の計画との整合性をもった区域を設定する。</p> <p>7. 中心市街地が果たすべき役割</p> <p>①古き良き飛騨高山を未来に継承</p> <p>中心市街地には、長い歴史の中で守り育んできた貴重な歴史・文化資源が保存、継承されている。これら郷土の歴史や伝統文化は市民一人ひとりの貴重な財産であり、将来にわたって確実に守り次代に伝えることが大切である。</p> <p>歴史的に価値ある建造物、遺跡、歴史資料の保護・保存に努めるとともに、修理修景や歴史的町並の再生をすすめていく。伝統文化、伝承芸能などの後継者の育成や記録などにより、遺跡の単なる保存に終わらせるのではなく、人々の暮らしと意識に根付いた保存活動となるよう努める必要がある。</p> <p>②新たに創造するまちのデザイン</p> <p>多様な人々のニーズにこたえられる便利で快適なまちが中心市街地に求められている。伝統文化と現代的な文化の調和により、古さと新しさが融合した新たな魅力を中心市街地に生み出していくことで、誰にとっても住みやすく訪れやすい中心市街地の創出を図る。</p> <p>豊かで安定した市民生活を営むことのできる基盤として、地域の資源や特性を活かした産業活動が活発なにぎわいのあるまちを実現するため、人々のところを魅了する滞在型・通年型の観光地づくり、地域の特色を活かした個性ある商業の振興をすすめる必要がある。</p> <p>③世界、全国、市全域をつなぐ交流の結節点</p> <p>JR高山駅や高山濃飛バスセンターなどの飛騨圏域の重要な交通結節点があり、事業の推進により、バリアフリーに配慮された便利で快適な空間が整備されつつある。文化交流施設の集積を活かすとともに、新たな市民活動の場や観光交流施設の整備を推進し、当市の多文化交流の拠点として、にぎわいのある</p> | <p>6. 計画区域 (別添 図—1 参照)</p> <p>中心市街地の区域については、歴史文化資源が数多く残り観光客が数多く訪れる観光地区、鉄道やバスといった公共交通の拠点となっている高山駅周辺地区、城下町と高山駅との間に位置する商業集積地区を基本とし、中心市街地に必要な都市機能を含む約177haを区域とする。</p> <p>区域は、次の3地区による構成とする。</p> <p>① (変更なし)</p> <p>② (変更なし)</p> <p>③ (変更なし)</p> <p>・平成22年度策定の中心市街地活性化基本計画の区域を基本とし、都市基本計画、<u>都市再生整備計画</u>など他の計画との整合性をもった区域を設定する。</p> <p>7. 中心市街地が果たすべき役割</p> <p>① (変更なし)</p> <p>②新たに創造するまちのデザイン</p> <p>多様な人々のニーズにこたえられる便利で快適なまちが中心市街地に求められている。伝統文化と現代的な文化の調和により、古さと新しさが融合した新たな魅力を中心市街地に生み出していくことで、誰にとっても住みやすく訪れやすい中心市街地の創出を図る。</p> <p>豊かで安定した市民生活を営むことのできる基盤として、地域の資源や特性を活かした産業活動が活発なにぎわいのあるまちを実現するため、人々のところを魅了する滞在型・通年型の<u>ハブ</u>観光地づくり、地域の特色を活かした個性ある商業の振興をすすめる必要がある。</p> <p>③ (変更なし)</p> | <p>・中心市街地を構成する基本エリアを中心に必要な都市機能を含む区域設定とした。</p> <p>・高山市街地を中心とした、周辺観光地への交通結節点機能を持つまちとしての視点（ハブ観光地づくりの視点）を追加するため</p> |

| 現行 | 見直し案 | 見直し理由等 |
|---|--|---|
| <p>中心市街地の形成を図る。 また世界、全国、市全域から多くの人々が訪れ交流が生まれることから、中心市街地の活性化が市全体の活性化につながるようになっていく必要がある。</p> <p>8. 中心市街地活性化に関する基本コンセプト</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> <p>人が住み 人が訪れ にぎわいとやさしさにあふれるまち「飛騨高山」</p> </div> <p>9. 中心市街地活性化を実現する事業</p> <p>I 美しさと快適性が調和した「住みやすいまち」</p> <p>①まちなか居住プロジェクト</p> <p>(1) まちなか定住促進事業 <u>(2) まちなか集合住宅建設促進事業</u> <u>(3) まちなか居住推進パートナーシップ事業</u></p> <p><u>(4) 移住交流促進事業</u> <u>(5) 若者定住促進事業</u> <u>(6) 住宅改造等各種住宅建築支援</u></p> <p>②町並み景観プロジェクト</p> <p>(1) 歴史的町並保存事業 <u>(2) 歴史的町並再生無電柱化事業</u></p> <p><u>(3) 歴史的町並防災対策事業</u> <u>(4) 市街地景観保存区域保存事業</u> <u>(5) 世界文化遺産登録推進事業</u></p> <p>③快適な生活環境プロジェクト</p> <p>(1) 道路施設バリアフリー整備事業 (2) 流雪溝整備事業 (3) 歴史的環境保全整備事業 (<u>横丁、スポット整備等</u>)</p> | <p>8. 中心市街地活性化に関する基本コンセプト (変更なし)</p> <p>9. 中心市街地活性化を実現する事業</p> <p>I 美しさと快適性が調和した「住みやすいまち」</p> <p>①まちなか居住プロジェクト</p> <p>(1) (変更なし) <u>(2) (削除)</u> <u>(3) (削除)</u></p> <p><u>(2) (変更なし)</u> <u>(3) (変更なし)</u> <u>(4) (変更なし)</u> <u>(5) 空き家活用促進事業</u></p> <p>②町並み景観プロジェクト</p> <p>(1) (変更なし) <u>(2) (削除)</u></p> <p><u>(2) 景観重要建造物等修景事業</u></p> <p>(3) (変更なし) (4) (変更なし) (5) (変更なし)</p> <p>③快適な生活環境プロジェクト</p> <p>(1) (変更なし) (2) (変更なし) (3) 歴史的環境保全整備事業 (<u>スポット整備</u>)</p> | <p>・事業廃止による</p> <p>・事業廃止による（ただし、補助金の支給は平成 28 年度まで継続する）</p> <p>・まちづくり会社等の活用による実施事業の追加するため</p> <p>・下二大新町の電線地中化事業完了により全ての事業が完了したため</p> <p>・都市再生整備計画に位置付けられた事業として実施するため</p> <p>・横丁整備事業完了したため</p> <p>・I-③-(4) まちの庭創出事業及びI-④-(4) 水と緑のネットワーク事業を当該事業に統合</p> |

| 現行 | 見直し案 | 見直し理由等 |
|--|--|--|
| <p>(4) <u>まちの庭創出事業</u></p> <p>(5) <u>景観創出活動推進事業</u>（塀整備等）</p> <p>(6) <u>高山市の景観にふさわしい看板設置推進事業</u></p> <p>(7) <u>生けがき等設置推進事業</u></p> <p>(8) <u>緑地保全推進事業</u></p> <p>(9) <u>一般開放型民間施設整備事業</u>（民間便所一般開放等）</p> <p>(10) <u>ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例の遵守</u></p> <p>④地球にやさしいプロジェクト</p> <p>(1) <u>地産地消推進事業</u></p> <p>(2) <u>公共施設、商業施設、住宅等のエコ化</u></p> <p>(3) <u>自転車利用による移動の促進</u></p> <p>(4) <u>水と緑のネットワーク</u></p> <p>⑤交通対策・移動空間プロジェクト</p> <p>(1) <u>高山駅周辺整備関連施設における、移動円滑化の促進</u></p> <p>(2) <u>中心市街地における公共交通の利便性の向上</u></p> <p>(3) <u>渋滞緩和対策事業</u>（まちなかへのアクセス道路整備）</p> <p>(4) <u>臨時駐車場対策事業</u>（特定日シャトルバス運行）</p> <p>(5) <u>駐車場運営事業</u></p> <p>(6) <u>民間事業者のバリアフリーへの取り組み促進</u></p> <p>⑥適正な土地利用に関する取り組み</p> <p>(1) <u>美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の遵守</u></p> <p>(2) <u>準工業地域における特別用途地区の指定</u></p> <p>(3) <u>小売店舗の適正配置指針の見直し</u></p> <p>Ⅱ楽しさと利便性が充実した「にぎわいのあるまち」</p> <p>①駅周辺地区プロジェクト</p> <p>(1) <u>花里本母線、西之一色花岡線街路整備</u></p> <p>(2) <u>東口駅前広場、西口駅前広場整備</u></p> <p>(3) <u>駐車場整備</u></p> <p>(4) <u>自由通路整備</u></p> <p>(5) <u>駅舎整備</u></p> <p>(6) <u>交流施設整備</u></p> <p>(7) <u>高山駅周辺地区および駅西地区景観形成</u></p> | <p>(<u>移行</u>)</p> <p>(4) (変更なし)</p> <p>(5) (変更なし)</p> <p>(6) (変更なし)</p> <p>(7) (変更なし)</p> <p>(8) (変更なし)</p> <p>(9) (変更なし)</p> <p>④地球にやさしいプロジェクト</p> <p>(1) (変更なし)</p> <p>(2) (変更なし)</p> <p>(3) (変更なし)</p> <p>(4) (<u>移行</u>)</p> <p>(<u>移行</u>)</p> <p>⑤適正な土地利用に関する取り組み</p> <p>(1) (変更なし)</p> <p>(2) (<u>削除</u>)</p> <p>(2) (変更なし)</p> <p>Ⅱ楽しさと利便性が充実した「にぎわいのあるまち」</p> <p>(<u>移行</u>)</p> | <p>・上記③－(3) 歴史的環境保全整備事業（スポット整備）の事業に統合</p> <p>・上記③－(3) 歴史的環境保全整備事業（スポット整備等）の事業に統合する。</p> <p>・Ⅲ－⑤へ移行</p> <p>・特別用途地区の指定完了による（H22.3月）</p> <p>・Ⅲ－④へ移行</p> |

| 現行 | 見直し案 | 見直し理由等 |
|--|--|--|
| <p>②商店街魅力創出プロジェクト</p> <p>(1) 山桜神社周辺整備</p> <p>(2) 商店街リバーサイド修景事業</p> <p>(3) 商店街機能強化事業（アーケード、街路灯、ファサード、駐車場等整備）</p> <p>③空き家・空き店舗活用プロジェクト</p> <p>(1) 来訪者まちかど案内事業</p> <p>(2) チャレンジショップ事業</p> <p>(3) ドリーミンショップ事業（起業家支援、市内各地域情報発信、高校生ショップ体験等）</p> <p>(4) まちの縁側創出事業</p> <p>④回遊性向上プロジェクト</p> <p>(1) 商店街リバーフロント整備</p> <p>(2) <u>案内施設等整備事業</u></p> <p>⑤夜の灯り景観プロジェクト</p> <p>(1) 営業時間延長、定休日、営業時間を表示の取り組み</p> <p>(2) シースルーシャッター設置、ショーウインドー化工事の促進</p> <p>(3) 街路灯整備の促進</p> <p>⑥四季折々の風物詩、イベントプロジェクト</p> <p>(1) 風物詩</p> <p>(2) イベント</p> | <p>①商店街魅力創出プロジェクト</p> <p>(1) 山桜神社周辺整備</p> <p>(2) 商店街リバーサイド修景事業</p> <p>(3) 商店街機能強化事業（アーケード、街路灯、ファサード、駐車場等整備）</p> <p><u>(4) 外国人観光客への販売環境の充実</u></p> <p>②空き家・空き店舗活用プロジェクト</p> <p>(1) (変更なし)</p> <p>(2) (変更なし)</p> <p>(3) (変更なし)</p> <p>(4) (変更なし)</p> <p><u>(5) 空き店舗活用促進事業</u></p> <p>③回遊性向上プロジェクト</p> <p>(1) (変更なし)</p> <p>(2) <u>観光案内機能の強化</u></p> <p><u>(3) 通訳案内士育成等事業</u></p> <p><u>(4) まちなかにおける車両進入制限の実施</u></p> <p><u>(5) バリアフリー観光の推進</u></p> <p>④夜の灯り景観プロジェクト</p> <p>(変更なし)</p> <p>⑤四季折々の風物詩、イベントプロジェクト</p> <p>(変更なし)</p> | <p>・外国人観光客のニーズに対応した商品の提供、カード決済が可能な店舗の拡充、免税制度の活用による販売促進を図るため</p> <p>・まちづくり会社等の活用による実施事業の追加するため</p> <p>・駅周辺整備事業に伴う案内所の整備やパンフレット・マップの作成、インターネットを利用した情報提供の強化を図る取り組みを追加</p> <p>・中心市街地の活性化に関する法律の改正により、中心市街地に限って活動が認められる「特定通訳案内士制度」が創設されたため</p> <p>・観光客が快適にまちなかを散策できる取り組みを追加するため</p> <p>・障がい者等の観光案内の充実を図る取り組みを追加するため</p> |

| 現行 | 見直し案 | 見直し理由等 |
|---|--|--|
| <p>Ⅲふれあいといきがいをお大切にした「やさしさにあふれるまち」</p> <p>①文化の薫り育むプロジェクト</p> <p>(1)文化財保護事業（春・秋の高山祭り）</p> <p>(2)城下町歴史的風致維持向上事業（<u>旧矢嶋邸跡地整備</u>）</p> <p>(3)図書館運営事業（煥章館）</p> <p>(4)市民文化会館運営事業</p> <p>(5)ふるさと伝承記録整備事業</p> <p>(6)<u>歴史ボランティア育成支援事業</u></p> <p>②健康づくりプロジェクト</p> <p>(1)健康増進施設整備事業</p> <p>(2)地域医療拠点機能の維持</p> <p>(3)休日診療所の運営</p> <p>(4)高齢者健康づくり・介護予防支援事業</p> <p>(5)健康づくり推進事業</p> <p>(6)まち歩きのスズメ</p> <p>(7)銭湯でまちづくり</p> <p>③子どもにやさしいまちづくりプロジェクト</p> <p>(1)地域、学校、保育園等が連携して育む子ども・子育て</p> <p>(2)子育て支援拠点施設の整備</p> <p>(3)病児保育事業</p> <p>(4)児童遊園地管理事業</p> <p>(5)家族みんなでまち歩き</p> <p>④協働によるまちづくりプロジェクト</p> <p>(1)中心市街地活性化協議会の開催</p> <p>(2)まちづくり会社によるまちづくりの推進</p> | <p>⑥協働によるまちづくりプロジェクト</p> <p>(1)中心市街地活性化協議会の開催</p> <p>(2)まちづくり会社によるまちづくりの推進</p> <p>(3)市民協働によるまちづくり</p> <p>(4)産学官協働によるまちづくり</p> <p>(5)協働により取り組む活性化イベント</p> <p>(6)<u>おもてなしの心の醸成</u></p> <p>Ⅲふれあいといきがいをお大切にした「やさしさにあふれるまち」</p> <p>①文化の薫り育むプロジェクト</p> <p>(1)（変更なし）</p> <p>(2)城下町歴史的風致維持向上事業（<u>旧森邸等整備</u>）</p> <p>(3)（変更なし）</p> <p>(4)（変更なし）</p> <p>(5)（変更なし）</p> <p>(6)<u>歴史ガイドボランティア育成支援事業</u></p> <p>②健康づくりプロジェクト</p> <p>(1)<u>削除</u></p> <p>(2)（変更なし）</p> <p>(3)（変更なし）</p> <p>(4)（変更なし）</p> <p>(5)（変更なし）</p> <p>(6)（変更なし）</p> <p>③子どもにやさしいまちづくりプロジェクト</p> <p>(1)（変更なし）</p> <p>(2)（変更なし）</p> <p>(3)<u>削除</u></p> <p>(4)（変更なし）</p> <p>(5)（変更なし）</p> <p>(6)（変更なし）</p> <p><u>（移行）</u></p> | <p>・Ⅲ－④から移行</p> <p>・市民、事業者、行政等が一体となって、おもてなしの心で来訪者を迎える取り組みを追加するため</p> <p>・新たに旧森邸等整備の事業を実施するため</p> <p>・文化財課で取り組む歴史ガイドマスター育成支援事業も含む事業とするため</p> <p>・駅周辺地区において健康増進施設整備の計画が無いため</p> <p>・病児保育室が中心市街地外となるため</p> <p>・Ⅱ－⑥へ移行</p> |

| 現行 | 見直し案 | 見直し理由等 |
|---|--|--|
| <p>(3)市民協働によるまちづくり (4)産学官協働によるまちづくり (5)協働により取り組む活性化イベント</p> <p>10. 計画の構成</p> <p>①基本的な方針 ②位置及び区域 ③中心市街地の活性化の目標 ④市街地の整備改善のための事業 ⑤都市福利施設を整備する事業 ⑥住宅供給および居住環境の向上のための事業 ⑦商業の活性化のための事業 ⑧公共交通機関の利便性等他の事業と一体的に推進する事業 ⑨推進体制</p> <p>11. 数値目標とフォローアップ</p> <p>①中心市街地区域および市内全体の人口を調査 ②中心市街地区域および中心商店街の営業店舗・空き店舗数を調査</p> <p>③中心商店街の歩行者通行量を調査</p> | <p>④高山駅周辺地区プロジェクト</p> <p>(1)花里本母線、高山駅東口線、西之一色花岡線街路整備 (2)東口駅前広場、西口駅前広場整備 (3)駐車場整備 (4)自由通路整備 (5)駅舎整備 (6)交流広場整備 (7)高山駅周辺地区および駅西地区景観形成</p> <p>⑤交通対策・移動空間プロジェクト</p> <p>(1)高山駅周辺整備関連施設における、移動円滑化の促進 (2)中心市街地における公共交通の利便性の向上 (3)渋滞緩和対策事業（まちなかへのアクセス道路整備） (4)臨時駐車場対策事業（特定日シャトルバス運行） (5)駐車場運営事業 (6)民間事業者のバリアフリーへの取り組み促進</p> <p>10. 計画の構成 (変更なし)</p> <p>11. 数値目標とフォローアップ</p> <p>①（変更なし） ②商店街形成区域内の営業店舗数を調査</p> <p>③（変更なし）</p> | <p>・Ⅱ－①から移行 ・都市計画道路の変更による</p> <p>・駅周辺地区の事業計画の変更による</p> <p>・Ⅰ－⑤から移行</p> <p>・中心市街地の区域変更に伴い調査区域を中心商店街のみに変更するため</p> |